

～年末調整・確定申告に向けて～

Q&A形式で分かりやすく理解!!

定額減税

定額減税って何だっけ?

個人事業主の定額減税は?

専従者の源泉徴収は?

今年の年末調整はどうする?

日時 **11/18**
2024年 8月

参加料 **無料** 定員 **30名**

会場 **郡山商工会議所会館 6階「ホールA」**

〒963-8005 福島県郡山市清水台1丁目3-8
※当所駐車場(有料)は限りがございます。近隣の有料駐車場をご利用ください。

13:30～15:30

(会員・非会員問わず)

対象 **中小・小規模事業者**

2024年の年末調整時期が近づいてまいりました。

定額減税制度は所得税3万円、住民税1万円減税になるという本来シンプルなはずの制度が、『給付でもらえるケースがある』『住民税の扱いが複雑』など、複雑怪奇な制度となってしまっています。年末調整の取り扱いや、個人事業主の方の確定申告の場合、年金も貰っている方の場合などケースに分けて、どのような対応をすれば、問題は生じないのか?損をしないのか?Q&A形式で分かりやすく解説します。

カリキュラム

- 定額減税制度とは?
- 減税ではなく給付?
- 年末調整の注意点
- 個人事業主の確定申告の注意点
- 年金受給者の定額減税
- その他よくあるQ&A

講師



税理士法人
フューチャーコンサルティング 代表
税理士
行政書士 **小澄 健士郎氏**
Kosumi Kenshiro

(profile)

世界大手外資系メーカー勤務後、税理士免許を取得、税理士事務所勤務を経て独立。開業10年で顧問先約450社、従業員30名。現在、東京吉祥寺に本社を、北海道札幌市に支社を持ち、北は北海道から南は沖縄まで全国の顧問先をサポートしている。気さくな人柄と分かりやすい切り口、話し方により多くのファンを獲得している。FM North Wave「1UPLife 1 UPRadio」メインパーソナリティー。お金や税金などの問題を分かりやすく伝えていく。

【お申込方法】下記①②いずれかの方法で11/11(月)までにお申込みください

① WEB
でのお申込

右の二次元バーコードまたは郡山商工会議所HPの申込フォームからお申込ください



② FAX
でのお申込

下記申込書に必要項目をご記入のうえご送信ください

FAX 024-921-2640

セミナー参加申込書

※ご記入いただきました情報は、各種連絡・情報提供にのみ利用させていただきます。

事業所名		業種	
所在地	〒	TEL	
参加者名	①	参加者名	②